

第40回 定時株主総会 招集ご通知

2015年4月1日 >> 2016年3月31日

開催
日時

2016年6月15日（水曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催
場所

ホテル イースト21東京 1階
イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

リコーリース株式会社

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

松石 秀隆

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆様には心からお見舞を申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当社第40回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2015年は、円安や原油安の恩恵を受けて企業収益が比較的好調に推移していましたが、夏場以降、海外、特に新興国経済の減速による輸出低迷や個人消費の回復に遅れが見られ、わが国経済は足踏みする状況となりました。

こうした環境下、当社グループは前年にスタートさせた3ヵ年の中期経営計画に基づき、ベンダー営業を軸として収益性を重視した優良資産の増大と、新しい成長領域の構築を図り、2015年度決算では売上高、親会社株主に帰属する当期純利益におきまして過去最高を更新することができました。

今後も中期経営計画のビジョンである「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」を実現すべく、更なる飛躍に向けて役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年5月

企業理念

私たちの使命 Our mission

私たちは常にチャレンジします。

変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し

活力ある社会の実現に貢献します。

基本姿勢 Basic stance

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

行動指針 Action agenda

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

目次

第40回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使についてのご案内……………	5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	7
第2号議案 取締役3名選任の件……………	8
第3号議案 監査役3名選任の件……………	11
第4号議案 補欠監査役1名選任の件……………	14
第5号議案 取締役賞与支給の件……………	16

招集通知提供書面

事業報告……………	17
1. 企業集団の現況に関する事項……………	17
2. 会社の株式に関する事項……………	32
3. 会社の新株予約権に関する事項……………	32
4. 会社役員に関する事項……………	33
5. 会計監査人に関する事項……………	35
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況……………	36

連結計算書類

連結貸借対照表……………	45
連結損益計算書……………	46
連結株主資本等変動計算書……………	47
<ご参考>	
連結キャッシュ・フロー計算書……………	48

計算書類

貸借対照表……………	49
損益計算書……………	50
株主資本等変動計算書……………	51

監査報告書……………	52
------------	----

証券コード8566

2016年5月27日

株主各位

東京都江東区東雲一丁目7番12号

リコーリース株式会社

代表取締役 松石秀隆
社長執行役員

第40回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび「平成28年熊本地震」により被災された皆様には心からお見舞を申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月14日（火曜日）午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

▶ 株主総会への出席により議決権を行使していただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付へご提出**ください。

▶ 書面により議決権を行使していただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、

2016年6月14日（火曜日）午後5時25分までに到着するようにご返送ください。

▶ インターネットにより議決権を行使していただく場合

6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、

2016年6月14日（火曜日）午後5時25分までに賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

1. 日	時	2016年6月15日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場	所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。
3. 株主総会の目的事項	報告事項	1. 第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての 決定事項		次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、書面の郵送または以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

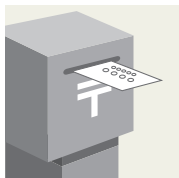
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時：2016年6月15日（水曜日）午前10時



郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2016年6月14日（火曜日）午後5時25分到着分まで



インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2016年6月14日（火曜日）午後5時25分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード※」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2 パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3 システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン・スマートフォンの場合

ア. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可してください。

イ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

② 携帯電話を利用する場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① 「iモード」 ② 「EZweb」 ③ 「Yahoo! ケータイ」

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2016年6月14日（火曜日）午後5時25分まで

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、いかなる景気動向や経営環境においても、着実に株主配当を伸長してまいります。

第40期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

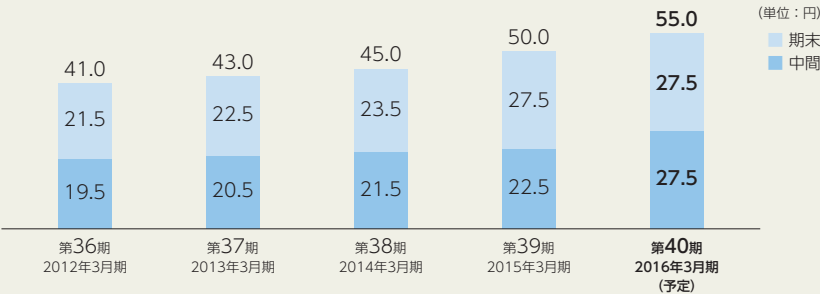
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金27円50銭（配当総額858,459,195円）
これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ5円増配の1株につき55円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2016年6月16日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の処分に関する事項
別途積立金 8,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(ご参考)
1株当たり
配当金の推移



第2号議案

取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役松石秀隆氏及び長田泰賢氏は辞任されます。

つきましては、経営体制強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の向上・強化を図るために、取締役1名を増員することとし、新たに取締役3名（内、社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本定時株主総会で選任された取締役の任期は当社定款の規定により現任取締役の残任期間（任期は2017年6月開催予定の第41回定時株主総会終結の時まで）となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

せ が わ だいすけ

瀬川 大介

(1954年7月21日生)

新任



略歴ならびに当社における地位及び担当

1980年 3月	株式会社リコー入社	2014年 4月	同社 経営革新本部長
2004年10月	同社 総合経営企画室長	2015年 4月	同社 日本統括本部長
2005年 6月	同社 執行役員	2015年 9月	同社 コーポレート統括本部副本部長
2006年 4月	同社 経理本部長	2016年 4月	当社入社
2009年 5月	InfoPrint Solutions Company,LLC CEO		当社 副社長執行役員（現任）
2013年 6月	株式会社リコー 常務執行役員		

所有する当社株式数

一株

取締役在任期間

一年

取締役会出席状況

—

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役選任理由

瀬川大介氏を取締役候補者とした理由は、株式会社リコーにおける経理、財務、経営企画、ITを含むコーポレート統括など管理部門全般にわたる業務実績と、同社海外事業会社のCEOを務めるなど、豊富な経験と実績・高い見識、優れた人格を有しており、当社の更なる発展に貢献いただけるものと判断したためであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2

とたにこうじ
戸谷 浩二 (1962年 8月19日生)

新任



所有する当社株式数
一株

取締役在任期間
一年

取締役会出席状況
一

略歴ならびに当社における地位及び担当

1985年 3月	株式会社リコー入社	2014年 4月	同社 コーポレート統括本部 経営 企画センター コミュニケーショ ン支援部部長
1997年 1月	Ricoh Europe B.V. Manager		
2006年 4月	株式会社リコー 経理本部 財務部 資金課長		リコーイメージング株式会社 取締役
2009年 4月	同社 経理本部 財務部長	2016年 4月	当社入社
2013年 5月	同社 総合経営企画室 経営企画 センター 戦略グループリーダー		当社 執行役員（現任） 当社 経営管理本部 副本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役選任理由

戸谷浩二氏を取締役候補者とした理由は、株式会社リコーにおける経理、財務や、海外関連会社、更には経営企画の部長を務め、経理・財務や、経営管理における高い知見と経営に対する監督能力を兼ね備えており、当社の更なる発展に貢献いただけるものと判断したためであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式数
一株

取締役在任期間
一年

取締役会出席状況
一

略歴ならびに当社における地位及び担当

1970年 4月 大和運輸株式会社入社
1999年 6月 ヤマト運輸株式会社 取締役
2004年 6月 同社 取締役常務執行役員
2006年 6月 ヤマトホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員
2011年 4月 同社 代表取締役会長
2015年 4月 同社 取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

ヤマトホールディングス株式会社 取締役相談役
公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長

社外取締役選任理由

瀬戸薫氏を社外取締役候補者とした理由は、ヤマトホールディングス株式会社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に対し十分な役割を果たすと共に当社の更なる発展に向けて有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断したためであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、15頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、社外取締役の候補者であります。

- (注) 1. 株式会社リコーは、当社の親会社であります。現在又は過去5年間における瀬川大介氏及び戸谷浩二氏の当該会社及び当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
2. 当社は、瀬戸薫氏が取締役を選任され就任した場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役石黒一也氏及び皆川邦仁氏は任期満了となり、小林貞五氏は辞任されます。つきましては、監査役 3 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、徳嶺和彦氏は小林貞五氏の補欠（任期は2018年 6 月開催予定の第42回定時株主総会終結の時まで）としての選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1	いしぐろ かず や 石黒 一也 (1961年11月25日生)	再 任
	略歴ならびに当社における地位及び担当 1985年 3月 株式会社リコー入社 2008年10月 リコー中国株式会社 取締役 同社 執行役員 同社 経営企画室長 2011年 4月 株式会社リコー 経理本部 財務部長 2014年 4月 当社入社 2014年 6月 当社常勤監査役（現任）	
所有する当社株式数 200株	重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。	
監査役在任期間 2年	監査役選任理由 石黒一也氏を監査役候補者とした理由は、事業経営全般に知識・経験が豊富で、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、今後も監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	
取締役会出席状況 12回/12回（100%） 監査役会出席状況 21回/21回（100%）	その他監査役候補者に関する特記事項 同氏は、2014年6月より当社常勤監査役であります。 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	



所有する当社株式数

一株

監査役在任期間

一年

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 1977年 4月 麒麟麦酒株式会社入社
- 2011年 3月 キリンホールディングス株式会社
常勤監査役
- 2013年 1月 キリン株式会社 監査役

重要な兼職の状況

- 一般社団法人 日本内部監査協会 監事
- 公益社団法人 日本監査役協会 監査実務相談員

社外監査役選任理由

百武直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、過去にキリンホールディングス株式会社の常勤監査役を務め、現在は日本監査役協会の監査実務相談員として活躍される等、豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務を監査できると判断したためであります。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、15頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、社外監査役の候補者であります。

3

とくみね かずひこ
徳嶺 和彦 (1958年1月11日生)

新任

社外

独立



略歴ならびに当社における地位及び担当

- 1993年 4月 東京弁護士会登録
- 1996年 4月 徳嶺法律事務所開設
- 2009年 4月 アサヒホールディングス株式会社
社外監査役
- 2015年 6月 アサヒホールディングス株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

- 弁護士
アサヒホールディングス株式会社 社外取締役

社外監査役選任理由

徳嶺和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての経験を有し、現在はアサヒホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）を務めるなど、豊富な専門的見地からの知識と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務を監査できると判断したためであります。なお、同氏は、社外取締役及び社外監査役となる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、15頁に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、社外監査役の候補者であります。

所有する当社株式数
300株

監査役在任期間
一年

取締役会出席状況
—

監査役会出席状況
—

(注) 1. 株式会社リコーは、当社の親会社であります。現在又は過去5年間における石黒一也氏の当該会社及び当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。

2. 当社は、百武直樹氏及び徳嶺和彦氏が監査役に選任され就任した場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

こばやしていご
小林 貞五 (1941年8月2日生)

社外

独立



略歴ならびに当社における地位及び担当

- 1968年 4月 東京弁護士会登録
- 1991年 6月 小林法律事務所開設
- 2009年 4月 アサヒホールディングス株式会社
社外監査役
- 2010年 6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

所有する当社株式数
2,000株

監査役在任期間
6年

取締役会出席状況
12回/12回 (100%)

監査役会出席状況
21回/21回 (100%)

補欠の社外監査役選任理由

小林貞五氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有し、また当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されていることから、社外監査役として適切に職務を遂行することができると判断したためであります。なお、同氏は、社外監査役となる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、2010年6月より当社社外監査役であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、15頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

(注) 当社は、小林貞五氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。また小林貞五氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合、同様の責任限定契約を締結する予定です。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）又は社外役員候補者が、次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断します。

- ・ 現在および過去10年間に於いて、当社または関連会社の業務執行者
- ・ 現在および過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
- ・ 現在および過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・ 現在に於いて、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
- ・ 当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
- ・ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

第5号議案

取締役賞与支給の件

当期において在任いたしました取締役5名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額29,500,000円支給することといたしたく存じます。

<取締役の報酬に関する考え方>

当社は、取締役報酬を、当社および当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期に亘って持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブと位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

- （1）取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- （2）会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- （3）優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- （4）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

取締役報酬は、（1）基本報酬、（2）単年度業績連動賞与（短期インセンティブ）、（3）株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成されております。

ただし、社外取締役の報酬は、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

当社は、取締役に対する選解任および報酬の決定について客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に指名報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役会の諮問機関として位置づけており、社外取締役、代表取締役および代表取締役が指名する1名以内の社内取締役とで構成されています。

指名報酬委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準が上記方針に沿ったものであるかを確認しております。特に、取締役賞与の総額については、同委員会で審議し、取締役会の承認を経て、株主総会に上程するプロセスとしております。

以 上

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景に企業収益の向上や雇用・所得の改善等が見られ、前半の景気は緩やかな回復傾向で推移しました。しかし、年度後半以降新興国経済の減速による輸出低迷や個人消費の回復に遅れが見られるなど、不透明な状況が続いています。リース業界においては、2015年度累計のリース取扱高は、前期比5.7%増加の5兆891億円となりましたが、2013年度比では3.9%減少と消費増税前には戻っていません（公益社団法人リース事業協会統計）。

このような経済環境の中、当社グループにおいては、前期よりスタートさせた3ヵ年の中期経営計画（中計）の2年目として、引き続きベンダー営業を軸に収益性を重視した優良資産の増大と新しい成長分野の探索・育成を図りました。当社の主力分野である「事務用機器・情報関連機器」は前第1四半期まで続いたパソコン入れ替え需要の反動減はあったものの、注力分野である医療機器や環境分野が伸長しました。

取扱高合計は前期比3.2%増加（2013年度比4.2%増加）の3,601億円となり、営業資産残高も前期末に比べ418億円増加し7,525億円となり、その結果、売上高は前期比6.6%増加し2,758億円といずれも過去最高となりました。

リース・割賦事業、金融サービス事業の売上高が順調に伸長し、営業利益は前期比2.7%増加の169億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比9.0%増加し110億円となり中計目標である109億円を1年前倒しで達成しました。

	第39期 (2015年3月期)	第40期 (2016年3月期)	増減	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）	増減率
売上高	2,587	2,758	+171	+6.6%
営業利益	165	169	+4	+2.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	101	110	+9	+9.0%
取扱高合計	3,491	3,601	+110	+3.2%
営業資産期末残高	7,107	7,525	+418	+5.9%

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。



売上高 2,673 億円 (前期比6.4%増)

セグメント利益 142 億円 (前期比1.5%減)

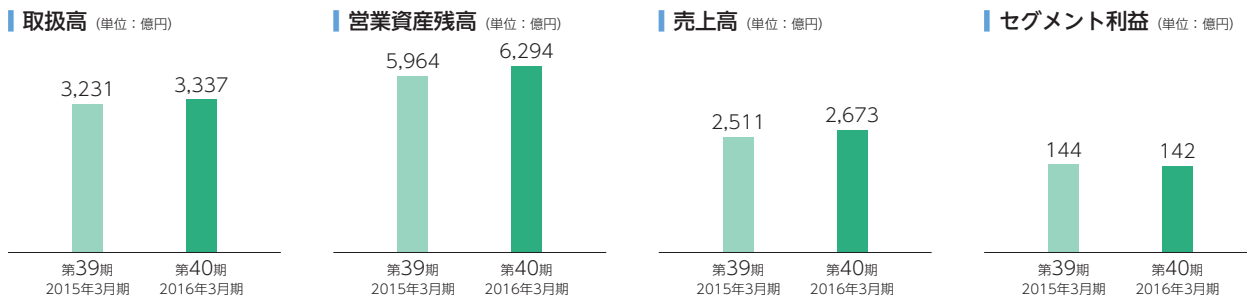
主な事業内容

事務用機器・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）



リース・割賦事業は、事務用機器・情報関連機器が前年の消費増税後の反動減から回復傾向にあり、また、医療機器、太陽光発電設備・LED照明を中心とした環境分野が伸長し、取扱高は3,337億円と前期比3.3%増加しました。その結果、営業資産残高は前期末に比べ329億円増加し、6,294億円となりました。

また、売上高は前期比6.4%増加し2,673億円と6期連続増収かつ過去最高となりました。一方、市場金利が低位で推移する中、リース粗利の減少からセグメント利益は前期比1.5%減少し142億円となりました。





売上高	65	億円（前期比	9.9%増）
セグメント利益	33	億円（前期比	25.7%増）

主な事業内容

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等



集金代行サービス



介護報酬
ファクタリングサービス



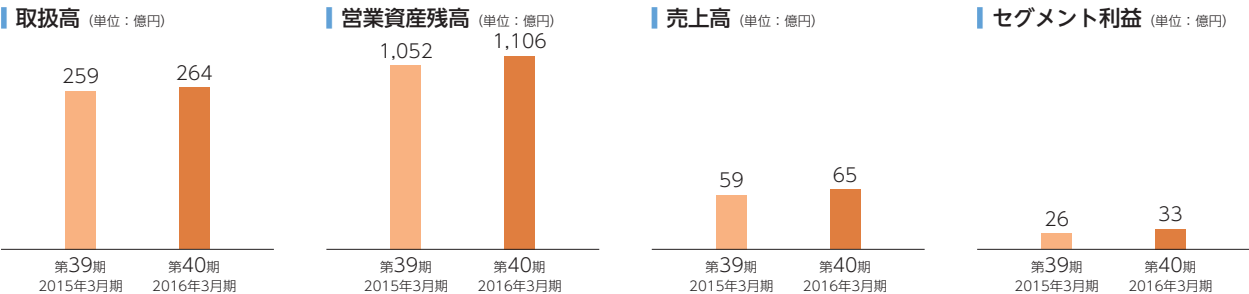
カード事業



法人向け融資

金融サービス事業は、法人向け融資が伸長し、取扱高が前期比1.7%増加の264億円となりました。営業資産残高は、前期末から53億円増加し1,106億円となりました。また受取手数料についても、集金代行サービスや介護報酬ファクタリングサービスが順調に推移しました。

売上高は前期比9.9%増加し65億円となり、セグメント利益は前期比25.7%増加し33億円となりました。



報告セグメントに含まれない「その他」を加えた全体の概況は以下のとおりです。

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第39期	第40期	増減	第39期	第40期	増減
リース・割賦	251,121	267,300	16,179	14,461	14,247	△214
金融サービス	5,948	6,536	587	2,638	3,316	678
報告セグメント計	257,069	273,836	16,767	17,099	17,563	464
その他	1,663	2,042	378	238	226	△12
合 計	258,733	275,879	17,146	17,337	17,789	451

【セグメント別営業取扱高】

(単位：百万円)

	第39期	第40期	増減
(ファイナンス・リース)	262,182	266,347	4,165
(オペレーティング・リース)	12,489	12,700	211
(割賦)	48,513	54,742	6,228
リース・割賦	323,185	333,790	10,605
金融サービス	25,964	26,407	442
報告セグメント計	349,149	360,197	11,048
その他	—	—	—
合 計	349,149	360,197	11,048

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	第39期	第40期	増減
(ファイナンス・リース)	508,074	526,990	18,915
(オペレーティング・リース)	15,874	18,759	2,885
(割賦)	72,537	83,706	11,168
リース・割賦	596,486	629,456	32,970
金融サービス	105,291	110,606	5,315
報告セグメント計	701,777	740,062	38,285
その他	8,998	12,521	3,522
合 計	710,775	752,583	41,808

- (注) 1. 「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ内での融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等
2. 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

【経営指標】

イ. 売上高営業利益率

事業の収益性及び効率性を測る指標として、売上高営業利益率を経営指標としています。

当期の売上高営業利益率は、前期比0.3ポイント低下し6.1%となりました。

ロ. 総資産当期純利益率（ROA）

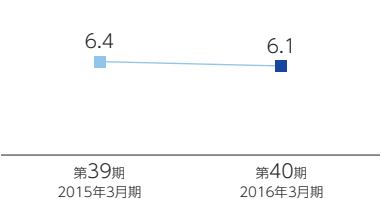
当期の総資産当期純利益率（ROA）は、前期比0.03ポイント上昇し1.29%となりました。この指標は投下資本全体の運用効率・収益性を測るものであり、リース業界の中では高い水準を維持しています。

ハ. 自己資本当期純利益率（ROE）

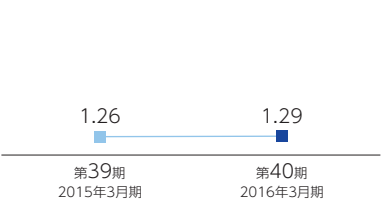
当期の自己資本当期純利益率（ROE）は、前期比0.2ポイント上昇し7.9%となりました。この指標は株主資本の効率的運用を測るものであり、引き続き重要な経営指標として認識し、維持向上に努めてまいります。

重点経営指標	第39期 (2015年3月期)	第40期 (2016年3月期)	増減
売上高営業利益率	6.4%	6.1%	△0.3%
総資産当期純利益率（ROA）	1.26%	1.29%	0.03%
自己資本当期純利益率（ROE）	7.7%	7.9%	0.2%

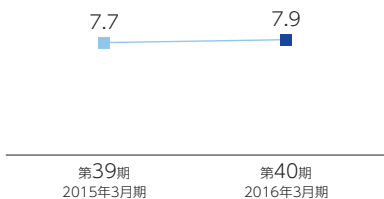
売上高営業利益率（単位：％）



総資産当期純利益率（ROA）（単位：％）



自己資本当期純利益率（ROE）（単位：％）



② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は3,091億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース・割賦事業における資産の購入等	2,822億円
ロ. 金融サービス事業における融資実行額	264億円
ハ. 社用資産における設備投資	4億円
(リース・割賦、金融サービス各事業の強化等)	

③ 資金調達の状況

当期の有利子負債残高は、前期末に比べ373億円増加し、6,510億円となりました。

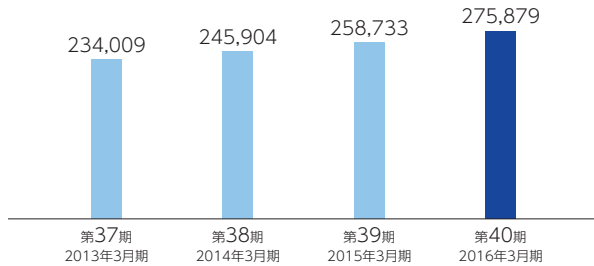
当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は475億円増加し、短期借入金は22億円減少しました。また、社債は200億円の発行と200億円の償還で増減はありませんでした。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

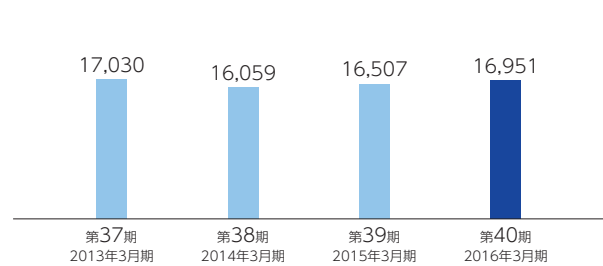
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

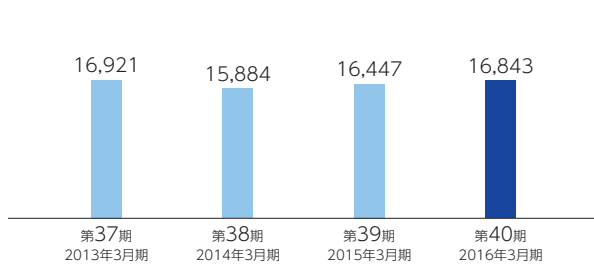
■ 連結売上高 (単位：百万円)



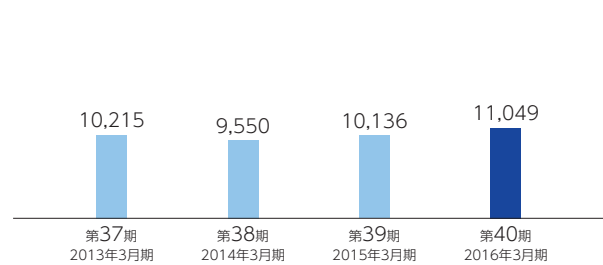
■ 連結営業利益 (単位：百万円)



■ 連結経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

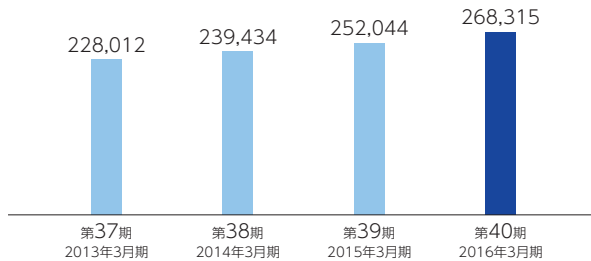


区 分		第37期 2013年3月期	第38期 2014年3月期	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期
連結売上高	(百万円)	234,009	245,904	258,733	275,879
連結営業利益	(百万円)	17,030	16,059	16,507	16,951
連結経常利益	(百万円)	16,921	15,884	16,447	16,843
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,215	9,550	10,136	11,049
連結1株当たり当期純利益	(円)	327.26	305.94	324.71	353.96
連結総資産	(百万円)	700,504	784,969	828,618	878,526
連結純資産	(百万円)	119,186	127,179	136,117	145,562
連結1株当たり純資産	(円)	3,807.05	4,060.90	4,344.43	4,644.38

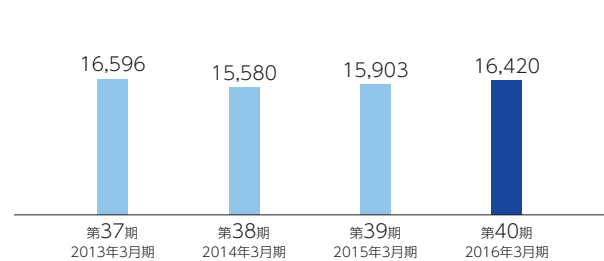
(注) 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行株式数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

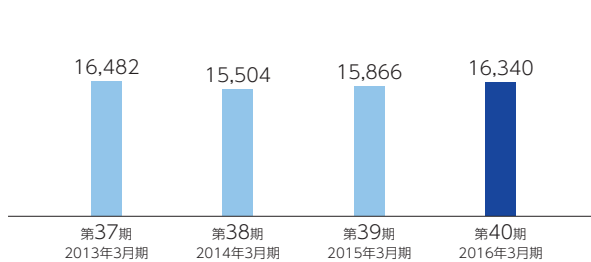
売上高 (単位：百万円)



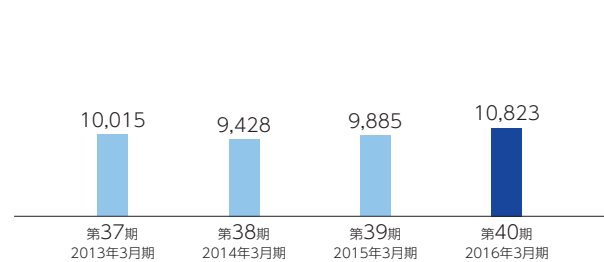
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区 分		第37期 2013年3月期	第38期 2014年3月期	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期
売上高	(百万円)	228,012	239,434	252,044	268,315
営業利益	(百万円)	16,596	15,580	15,903	16,420
経常利益	(百万円)	16,482	15,504	15,866	16,340
当期純利益	(百万円)	10,015	9,428	9,885	10,823
1株当たり当期純利益	(円)	320.83	302.02	316.67	346.71
総資産	(百万円)	698,550	782,469	825,533	875,509
純資産	(百万円)	118,077	126,240	134,866	144,029
1株当たり純資産	(円)	3,782.44	4,043.97	4,320.32	4,613.86

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行株式数より算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リコーであり、同社は当社の総議決権数の52.8%を保有しております。同社は、画像&ソリューション分野、産業分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の事業を展開しています。

同社及び同社の子会社との主な取引は、同社の生産、販売する事務機器等の商品をリース目的のために購入する取引、同社が使用する設備機器等のリース取引、同社からの資金の借入取引及び同社が仕入先に対して支払う買掛債務のファクタリング取引等です。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、市場取引における水準を基本とし、合理的な判断にしたがって公正に決定しております。

ロ. 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は親会社である株式会社リコーの連結対象会社であります。当社が最終的な意思決定を行なっていることから、当該取引が当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

ハ. 社外取締役を置く株式会社について、ロ. の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合にはその理由

該当事項はありません。

③ 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	360百万円	70%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
リクレス債権回収株式会社	500百万円	100%	債権管理回収業
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100%	保証業務

(4) 対処すべき課題

① 環境認識

わが国の経済は、政府の金融経済対策により、企業倒産が低位に推移し一部インバウンド需要拡大による企業業績好調の業界もあるなど回復基調にありました。しかし、昨年夏以降の新興国経済減速に起因する世界経済減速懸念により、国内経済は不透明な状態となっています。一方、日銀の金融緩和は継続され、市場金利は2016年度も低水準が継続されるものと思われますが、中期的には上昇に転じるものと予想します。

② 目指す姿

利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社（※）

急速に変化する環境の中、お客様のニーズは多様化・複合化してきています。そのため、当社グループでは、金融商品・サービスによりお客様のニーズにお応えできるように、金融商品・サービスをより付加価値の高いものと改善してきました。今後もより多くのお客様により付加価値の高い商品・サービスを提供することで、「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」を目指してまいります。

具体的には、次の4つの実現が当社の目指す姿です。

イ. お客様及びお取引先との間に揺ぎない信頼関係を構築している

ロ. 一人ひとりが信念と情熱を持って仕事に取り組み、チームワークが発揮されることで、大きな成果につながっている

ハ. 地域や社会に貢献し、C S R 経営で業界をリードしている

ニ. 競合に勝る業績の達成により、株主の期待に応える

（※）フィナンシャルサービス事業

「フィナンシャルサービス事業」は「リース・割賦事業」「金融サービス事業」より広義であり、当社グループの提供する全ての商品・サービスの総称です。

③ 基本戦略

中期経営計画の「目指す姿」を実現するために5つの基本戦略を設定しています。

イ. 収益性を重視した優良資産残高の増大

収益性の向上や貸倒損失の低減を図りつつ、事務・情報分野、医療・介護分野で業界トップを目指します。

ロ. 新しい成長領域の構築

環境関連や介護分野だけでなく、新規分野の探索・育成や新商品の開発・展開を推し進めます。金融サービス事業においては、利益構成比20%を目指します。

ハ. 高効率・高収益体質の更なる強化

業務プロセスの改革による効率・品質の向上を継続して行うだけでなく、安定的で低コストの資金調達の実行を目指します。

二. C S R 経営の推進

中期経営計画と連動したC S R 中期経営計画を策定し、企業価値の向上と持続可能な社会の形成に寄与するため、I S O 2 6 0 0 0 など国際的なC S R の考え方を尊重し、当社が取り組むべき4つの重要課題を特定して活動を推進しております。

1) 労働慣行、2) 消費者課題、3) 環境、4) コミュニティへの参画と発展

ホ. 人材育成と組織能力の向上

C S（顧客満足度）の向上には、E S（従業員満足度）向上と社員の成長が欠かせないと考えています。人事諸制度の見直しとともに、計画的な人材育成の強化を図っていきます。

④ 次期の連結業績予想

第41期（2017年3月期）の経営環境は、為替や原油価格などの変動要因はあるものの、企業倒産は低位で推移するものと予想されます。一方、世界的な景気減速懸念が国内設備投資の需要減退へと波及する可能性もあります。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画（2014年4月～2017年3月）の最終年度として、事業基盤の強化と新しい成長領域の創出により優良資産を増大させるとともに、高効率・高収益体質を更に強化し利益ある成長を着実に進めてまいります。

連結業績予想、経営指標の予想及び中長期目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	第40期 (2016年3月期) 実績	第41期 (2017年3月期) 予想
売上高	2,758億円	2,850億円
営業利益	169億円	173億円
親会社株主に帰属する当期純利益	110億円	115億円

経営指標の予想及び中長期目標

	第40期 (2016年3月期) 実績	第41期 (2017年3月期) 予想	中長期目標
売上高営業利益率	6.1%	6.1%	6.3%以上
総資産当期純利益率（ROA）	1.29%	1.29%	1.3%以上
自己資本当期純利益率（ROE）	7.9%	7.7%	7.4%以上

（注）上記2017年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

(5) 主要な事業内容（2016年3月31日現在）

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

① リース・割賦事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）

② 金融サービス事業（報告セグメント）

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

③ その他の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ内での融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等

(6) 主要な拠点等（2016年3月31日現在）

① 当社の主要な拠点

本社・首都圏支社（東京都江東区）、北海道支社（札幌市）、
東北支社（仙台市）、関東支社（さいたま市）、中部支社（名古屋市）、
関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）

② 子会社

テクノレント株式会社（東京都港区）
リクレス債権回収株式会社（東京都江東区）
東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）

(7) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
928 (127) 名	+11 (△13) 名

(注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
780 (86) 名	+18 (△9) 名	39.8歳 (男42.3歳、女36.9歳)	13.2年 (男15.2年、女10.9年)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 中途入社者の割合が60%と高いため、平均年齢に比して平均勤続年数が短くなっています。
3. 従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代・30歳代	151名	234名	385名
40歳代	186名	111名	297名
50歳代以上	83名	15名	98名
合計	420名	360名	780名

(8) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

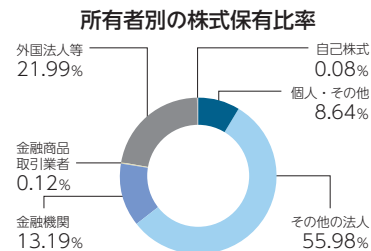
借入先	借入額
株式会社リコー	72,029百万円
リコージャパン株式会社	52,818
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,500
三井住友信託銀行株式会社	28,000
株式会社日本政策投資銀行	25,000
株式会社みずほ銀行	25,000
信金中央金庫	20,000
農林中央金庫	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,243,223株
- (3) 株主数 21,501名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	16,478	52.79
全国共済農業協同組合連合会	1,233	3.95
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,070	3.43
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	832	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	593	1.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	545	1.75
コカ・コーラウエスト株式会社	502	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	415	1.33
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	401	1.29
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	354	1.14

(注) 持株比率は自己株式 (26,525株) を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2016年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松 石 秀 隆	社長執行役員
取締役	長 田 泰 賢	専務執行役員 内部統制担当 経営管理本部長 兼 金融サービス事業部長
取締役	吉 川 淳	常務執行役員 テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
取締役	眞 鍋 求	常務執行役員 営業本部長 兼 業務本部長 兼 事業革新センター長
取締役	佐 藤 邦 彦	リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 株式会社リコー 取締役 専務執行役員 日本販売事業本部長
取締役	志 賀 こず江	弁護士 特種東海製紙株式会社 社外監査役 株式会社東横イン 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役
常勤監査役	石 黒 一 也	
監査役	皆 川 邦 仁	株式会社リコー 常勤監査役
監査役	小 林 貞 五	弁護士

- (注) 1. 取締役志賀こず江氏は、社外取締役であります。
2. 監査役皆川邦仁氏及び小林貞五氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役石黒一也氏は、事業経営全般に知識・経験が豊富で、また株式会社リコーにおける財務部門の経験があることから、財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役皆川邦仁氏は、株式会社リコーにおいて長年の経理財務部門の経験があることから、財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ・ 2015年6月16日開催の定時株主総会において、新たに眞鍋求氏及び志賀こず江氏は取締役に選任され就任いたしました。
6. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりです。
- 取締役眞鍋求氏は、2016年4月1日付で、業務本部長から業務担当に就任いたしました。
7. 当社は、取締役志賀こず江氏及び監査役小林貞五氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
8. 取締役志賀こず江氏及び監査役小林貞五氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	107百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (10)
合計	9名	132百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1995年6月開催の定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
・2016年6月15日開催の第40回定時株主総会に付議いたします取締役賞与
取締役 5名 29百万円
5. 上記支給額のほか、社外役員が当社親会社又は親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は24百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役志賀こず江氏は、株式会社東横インの社外取締役、特種東海製紙株式会社及び株式会社新生銀行の社外監査役を兼職しております。当社と株式会社東横イン、特種東海製紙株式会社との間にはリース取引があります。当社と株式会社新生銀行との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役皆川邦仁氏は、株式会社リコーの常勤監査役を兼職しております。同社は当社の親会社であります。当社と同社との間には同社からの資金の借入取引等があります。
- ロ. 当期における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席と発言の状況

取締役 志 賀 こず江	2015年6月就任以降当期に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100％）出席し、弁護士としての専門的見地、他社社外役員としての経験から適宜必要な発言を行っております。
監査役 皆 川 邦 仁	当期に開催された取締役会12回のうち11回（出席率92％）、監査役会21回のうち21回（出席率100％）出席し、財務及び会計に関する幅広い知識と見識から適宜必要な発言を行っております。
監査役 小 林 貞 五	当期に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査役会21回のうち21回（出席率100％）出席し、弁護士としての専門的な知識と見識から適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当社に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 会計監査人監査の対象となる当社の子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な業務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「信頼を未来へ」をコーポレートスローガンとし、「私たちの使命」、「基本姿勢」、「行動指針」からなる企業理念と遵法の精神に基づき、職務の執行が適法、適正、効率的に行われることを目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令・定款が定める事項及び社内規程に定めるリコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定する。
- ② 取締役及び使用人はリコーリースの企業理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。そのため、リコーグループCSR憲章及びリコーグループ行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、リコーリースグループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

【運用状況】

- ・法令・定款及び取締役会規程に基づき、取締役会を開催し、リコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定しました。（2015年度は取締役会を12回開催しました。）
- ・コンプライアンス担当部門を推進役とし、全役職員に対して「リコーグループC S R憲章」、「リコーグループ行動規範」、及びコンプライアンス関連規程の教育を実施し、周知・浸透を図りました。
- ・内部通報制度の「ホットライン」について、社内の電子掲示板や内部監査時の告知で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮しつつ、適切に調査し対策を講じています。
社内だけでなく、社外（弁護士事務所、専門会社）にも通報窓口を設けて、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・反社会的勢力の排除、関係遮断に関する社内規程を定め、組織的に対応する体制を整備強化し、役職員への周知・徹底を図りました。また、反社会的勢力に係る情報収集に努め、取引の未然防止に取り組んでいます。
- ・情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

【運用状況】

- ・法令及び取締役会規程に基づき、取締役会事務局が取締役会議事録を作成・保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧・視聴できる環境を整備しています。
稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程（リコグループで定めた規程に準拠）に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、クライシス・インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
- ④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
 - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
 - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

【運用状況】

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、当社が定めた重要な21のリスク項目と3つの特別管理項目に対する未然防止策を継続的に実施しています。また、BCP（事業継続計画）に関する訓練を実施しています。
- ・2015年度、新たなクライシス・インシデントは発生しませんでした。
- ・審査委員会及びALM委員会を定期的に開催し、信用リスク及び市場リスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 企業理念に基づく経営目的を達成するため、全社及び各組織は事業計画を策定する。取締役会で決定を受けた事業計画について、社長執行役員及び各組織長を管理・運営責任者とし、計画について全社の方針として社内周知と共有化を図る体制をとり、効率的な業務執行を行う。
- ② 執行役員制度を導入しており、事業執行については、各事業執行責任者に権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行う。また、執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会から委譲された範囲内でリコーリースグループ最適の観点から、事業執行に関する重要事項の審議及び意思決定を迅速に行える体制をとる。

- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各組織の業務分掌及び職務権限に関する規程を制定し、それらを適切に運用する。

【運用状況】

- ・ 社長執行役員及び各組織長は、取締役会で決定した事業計画を、全社方針発表会及び組織方針発表会で社内に周知・展開し、毎月の取締役会及び全社執行会議にて業績の進捗確認を行っています。
- ・ 経営会議を19回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
- ・ 「業務分掌規程」、「職務権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。
(「業務分掌規程」(2015.10.1改定)「職務権限規程」(2015.4.1改定))

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、リコーリースグループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。

イ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受けらる。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程及びクライシス・インシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害(損失)極小化を図る。

ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、子会社を含めた事業計画を策定・運用し、グループ全体で効率的な業務執行を行う。
- ・ 当社は、グループファイナンス(キャッシュ・マネジメント・システム)の運用を通じて、子会社を含めた資金調達の効率化を図る。

- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

二 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、リコーグループCSR憲章及び行動規範を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対するリコーリースグループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。

② リコーリースグループはリコーグループとして定められた共通の規則を遵守しつつ、リコーリースグループの独立性が尊重・維持され、利益が損なわれることのないよう、適正に業務を行う。

【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うとともに、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。
- ・当社及び子会社は、リコーグループのBCP（事業継続計画）に関する訓練に参加し、リコーグループの情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。
- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、関連会社会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。また、グループファイナンス制度（リコー・キャッシュ・マネジメント・システム）の運用を通じて、グループ全体の資金調達・管理の効率化を図っています。

- ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育（「リコーグループC S R憲章」及び「リコーグループ行動規範」）を継続的に実施しています。
また、反社会的勢力に対する子会社の体制整備を推進しています。（契約約款への暴力団排除条項の導入等）
- ・内部通報制度の「ホットライン」について、グループ社内の電子掲示板や定期調査時の告知で子会社役職員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮しつつ、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。グループ社内だけでなく、社外（弁護士事務所、専門会社）にも通報窓口を設けて、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・当社の内部監査部門は、子会社への定期調査を実施し、取締役等に結果を報告しています。
- ・当社は親会社との関係において、リコーグループ共通の基準（リコーグループスタンダード）に準拠した規程・基準を遵守することで、グループとの整合性を維持しつつ、経営の独立性の観点から、独自の判断基準で事業展開上の意思決定を行っています。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当該使用人の体制に関する事項

取締役は、当該使用人を選任し、監査役の職務の執行を補助する体制をとる。

② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は監査役の職務執行を補助するときは取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該使用人の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取し決定する。

③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の要請に基づき、当該使用人の体制整備に努める。

【運用状況】

- ・当該使用人は監査役の指揮命令のもと、監査役の職務執行を補助しています。
当該使用人の体制、取締役からの独立性、及び指示の実効性に関して、監査役、当該使用人のいずれからも疑義の指摘はありませんでした。

(7) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。

イ 取締役が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項

ロ 内部監査の結果

ハ 内部通報制度による通報の状況

ニ 監査役が報告を求めた事項

② 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

イ 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、子会社に関する次の事項を遅滞なく報告する。

・ 当社内部監査部門が子会社に対して実施した定期調査の結果

・ 内部通報制度による子会社の役職員からの通報の状況

ロ その他、当社の監査役が子会社に関する報告を求めた場合、当社は協力して対応する。

【運用状況】

- ・ 当社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に関する監査役への報告を遅滞なく実施しています。当社の監査役への報告に関する体制について、監査役から特段の指摘はありませんでした。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

- ・ 監査役に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行により生ずる費用等は当社が負担する。

【運用状況】

- ・ 当社は、監査役の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

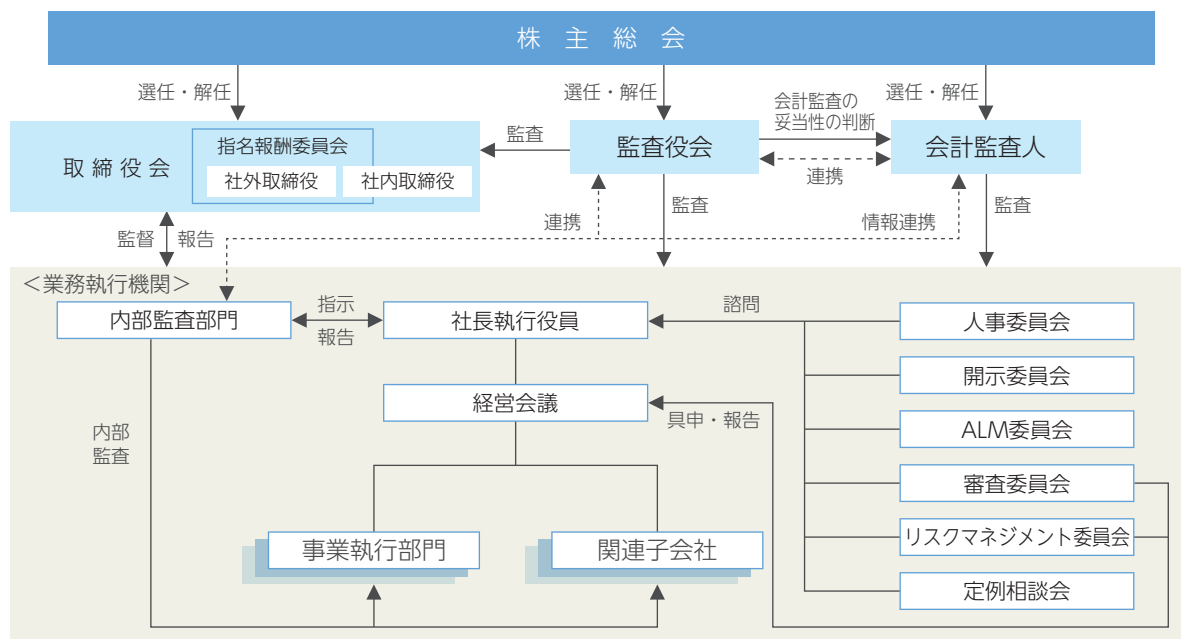
取締役会及び取締役は、監査役の監査が実効的に行われるため以下の体制を整備する。

- ・ 監査役が取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席すること
- ・ 監査役が執行役員・使用人等から職務執行状況を聴取すること
- ・ 監査役が重要な決裁書類等を閲覧すること

【運用状況】

- ・ 監査役は取締役会のみならず、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。
- ・ 監査役の執行役員・使用人等に対する聴取の要請、及び重要な決裁書類等の閲覧の要請に対しては、随時応じており、監査役からも特段の指摘はありませんでした。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの体制図



連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第40期 2016年 3月31日現在	第39期 (ご参考) 2015年 3月31日現在	科 目	第40期 2016年 3月31日現在	第39期 (ご参考) 2015年 3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	852,290	805,381	流動負債	326,976	283,013
現金及び預金	3,563	617	支払手形	1,046	1,603
受取手形	11	13	買掛金	20,911	22,872
割賦債権	91,379	78,607	短期借入金	123,218	125,465
未収賃貸債権	38,022	38,078	1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債権	47,716	51,798	1年内返済予定の長期借入金	96,888	44,331
リース投資資産	479,273	456,275	コマーシャル・ペーパー	10,000	18,000
営業貸付金	123,127	114,289	支払引受債務	28,651	26,106
その他の営業貸付債権	45,474	43,447	リース債務	117	171
その他の営業資産	5,043	5,032	未払金	2,102	1,989
賃貸料等未収入金	6,322	6,685	未払法人税等	2,616	3,197
前払費用	834	661	未払費用	570	584
未収収益	83	64	賃貸料等前受金	3,570	3,131
未収入金	5,071	4,812	預り金	8,781	8,660
繰延税金資産	1,583	2,457	前受収益	56	82
その他	13,010	11,442	割賦未実現利益	7,673	6,069
貸倒引当金	△8,228	△8,902	賞与引当金	741	724
固定資産	26,235	23,236	役員賞与引当金	29	23
有形固定資産	19,105	16,166	固定負債	405,987	409,487
賃貸資産	18,696	15,750	社債	80,000	80,000
社用資産			長期借入金	320,939	325,931
建物	136	129	リース債務	246	808
車両	31	44	退職給付に係る負債	1,059	1,008
器具備品	240	241	受取保証金	3,474	1,468
土地	0	0	繰延税金負債	42	—
無形固定資産	1,659	1,912	その他	223	269
賃貸資産	63	124	負債合計	732,964	692,501
その他			純資産の部		
ソフトウェア	1,595	1,787	株主資本	144,810	135,478
その他	1	1	資本金	7,896	7,896
投資その他の資産	5,470	5,157	資本剰余金	10,160	10,160
投資有価証券	3,100	2,364	利益剰余金	126,800	117,468
破産更生債権等	1,330	1,558	自己株式	△47	△47
長期前払費用	517	459	その他の包括利益累計額	171	141
繰延税金資産	502	861	その他有価証券評価差額金	589	533
その他の投資	596	474	退職給付に係る調整累計額	△418	△392
貸倒引当金	△575	△560	非支配株主持分	580	497
資産合計	878,526	828,618	純資産合計	145,562	136,117
			負債・純資産合計	878,526	828,618

連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第40期 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日	第39期（ご参考） 自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日
売上高	275,879	258,733
売上原価	245,507	228,917
売上総利益	30,371	29,815
販売費及び一般管理費	13,420	13,308
営業利益	16,951	16,507
営業外収益	50	45
受取利息及び受取配当金	26	23
投資事業組合運用益	—	5
その他	24	15
営業外費用	158	105
支払利息	12	13
社債発行費	83	78
投資事業組合運用損	32	—
その他	30	13
経常利益	16,843	16,447
税金等調整前当期純利益	16,843	16,447
法人税、住民税及び事業税	4,452	5,612
法人税等調整額	1,259	612
当期純利益	11,131	10,222
非支配株主に帰属する当期純利益	82	86
親会社株主に帰属する当期純利益	11,049	10,136

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年4月1日 残高	7,896	10,160	117,468	△47	135,478
当期変動額					
剰余金の配当			△1,716		△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益			11,049		11,049
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,332	△0	9,332
2016年3月31日 残高	7,896	10,160	126,800	△47	144,810

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2015年4月1日 残高	533	△392	141	497	136,117
当期変動額					
剰余金の配当					△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益					11,049
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	56	△26	30	82	113
当期変動額合計	56	△26	30	82	9,445
2016年3月31日 残高	589	△418	171	580	145,562

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位: 百万円)

区 分	第40期 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日	第39期 (ご参考) 自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,231	△47,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,338	△1,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,516	38,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,946	△9,936
現金及び現金同等物の期首残高	617	10,553
現金及び現金同等物の期末残高	3,563	617

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第40期 2016年 3月31日現在	第39期 (ご参考) 2015年 3月31日現在	科 目	第40期 2016年 3月31日現在	第39期 (ご参考) 2015年 3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	856,492	808,493	流動負債	326,366	282,055
現金及び預金	3,514	549	支払手形	1,046	1,603
割賦債権	91,379	78,607	買掛金	20,081	21,800
未収賃貸債権	38,022	38,078	短期借入金	96,189	105,887
リース債権	47,716	51,798	関係会社短期借入金	27,669	20,191
リース投資資産	479,281	456,283	1年内償還予定の社債	20,000	20,000
営業貸付金	128,295	118,587	1年内返済予定の長期借入金	71,888	44,331
その他の営業貸付債権	45,474	43,447	1年内返済予定の関係会社長期借入金	25,000	—
その他の営業資産	5,043	5,032	コマーシャル・ペーパー	10,000	18,000
賃貸料等未収入金	5,601	5,991	支払引受債務	28,651	26,106
前払費用	818	638	リース債務	117	171
未収収益	83	64	未払金	2,052	1,962
未収入金	5,069	4,808	未払法人税等	2,552	3,052
繰延税金資産	1,543	2,408	未払費用	499	506
その他	12,855	11,076	賃貸料等前受金	3,439	2,989
貸倒引当金	△8,206	△8,879	預り金	8,773	8,650
固定資産	19,017	17,040	前受収益	56	82
有形固定資産	11,855	10,012	割賦未実現利益	7,673	6,069
賃貸資産	11,531	9,641	賞与引当金	644	627
社用資産			役員賞与引当金	29	23
建物	99	119	固定負債	405,112	408,611
車両	29	40	社債	80,000	80,000
器具備品	194	211	長期借入金	300,939	280,931
無形固定資産	1,608	1,847	関係会社長期借入金	20,000	45,000
賃貸資産	63	124	リース債務	246	808
ソフトウェア	1,545	1,723	退職給付引当金	185	133
その他	0	0	受取保証金	3,474	1,468
投資その他の資産	5,553	5,180	繰延税金負債	42	—
投資有価証券	3,083	2,349	その他	223	269
関係会社株式	653	653	負債合計	731,479	690,667
破産更生債権等	1,330	1,558	純資産の部		
長期前払費用	517	459	株主資本	143,442	134,336
繰延税金資産	—	321	資本金	7,896	7,896
その他	544	399	資本剰余金	10,160	10,160
貸倒引当金	△575	△560	資本準備金	10,159	10,159
資産合計	875,509	825,533	その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	125,432	116,326
			利益準備金	284	284
			その他利益剰余金	125,148	116,042
			別途積立金	112,045	104,045
			繰越利益剰余金	13,103	11,997
			自己株式	△47	△47
			評価・換算差額等	587	530
			その他有価証券評価差額金	587	530
			純資産合計	144,029	134,866
			負債・純資産合計	875,509	825,533

損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第40期 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日	第39期（ご参考） 自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日
売上高	268,315	252,044
売上原価	239,855	224,154
売上総利益	28,460	27,890
販売費及び一般管理費	12,040	11,986
営業利益	16,420	15,903
営業外収益	64	67
受取配当金	25	23
投資事業組合運用益	－	5
その他	38	37
営業外費用	144	104
支払利息	12	13
社債発行費	83	78
投資事業組合運用損	32	－
その他	16	13
経常利益	16,340	15,866
税引前当期純利益	16,340	15,866
法人税、住民税及び事業税	4,296	5,411
法人税等調整額	1,220	568
当期純利益	10,823	9,885

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2015年4月1日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	104,045	11,997	116,326
当期変動額								
別途積立金の積立て						8,000	△8,000	－
剰余金の配当							△1,716	△1,716
当期純利益							10,823	10,823
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	8,000	1,106	9,106
2016年3月31日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	112,045	13,103	125,432

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2015年4月1日 残高	△47	134,336	530	530	134,866
当期変動額					
別途積立金の積立て		－			－
剰余金の配当		△1,716			△1,716
当期純利益		10,823			10,823
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			56	56	56
当期変動額合計	△0	9,105	56	56	9,162
2016年3月31日 残高	△47	143,442	587	587	144,029

連結計算書類に係る会計監査報告

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

リコーリース株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 也 ㊟
社外監査役 皆 川 邦 仁 ㊟
社外監査役 小 林 貞 五 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

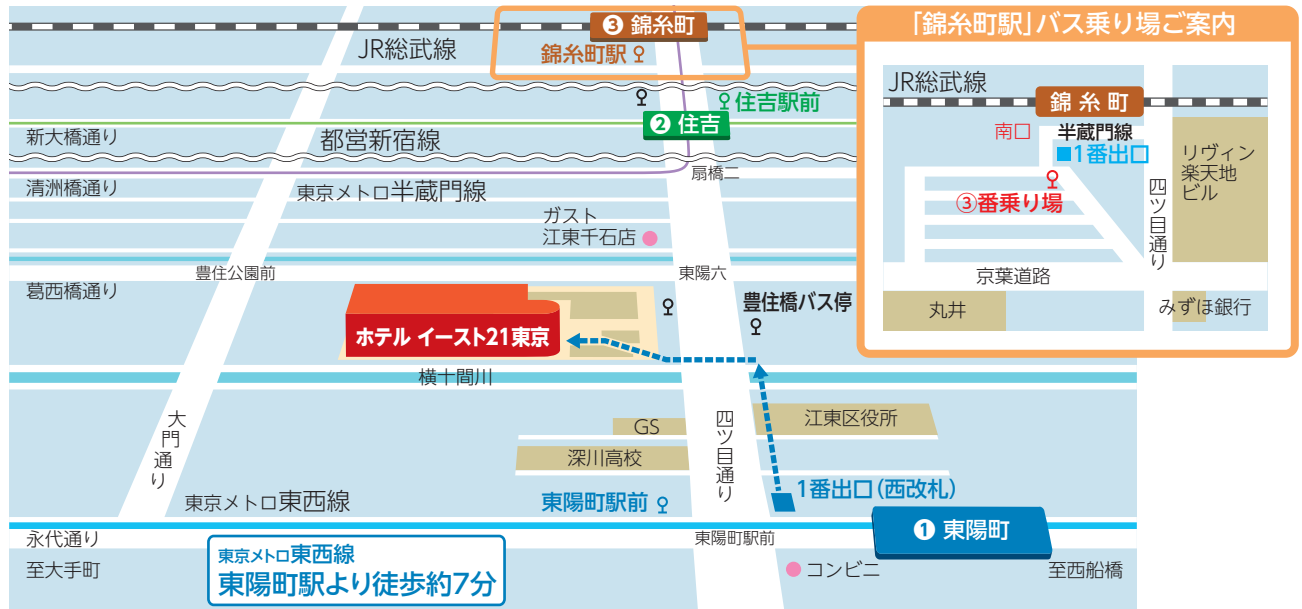
会場

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号 電話：03-5683-5683

開催日時

2016年6月15日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



最寄り駅のご案内

① 地下鉄

○ 東京メトロ東西線

② 地下鉄

○ 都営新宿線

○ 東京メトロ半蔵門線

③ JR

総武線

「東陽町駅」1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩7分（約500m）

＜ご参考＞ ⑤番乗り場より都営バスで3分
東22系統／錦糸町駅行き：「豊住橋」下車
門21系統／東大島駅行き：「豊住橋」下車

「住吉駅」A3出口下車 ③番乗り場より都営バスで10分
東22系統／東陽町駅・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋」下車

「錦糸町駅」南口下車 ③番乗り場より都営バスで15分
東22系統／東陽町駅・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋」下車

※東20系統バス（東京駅丸の内北口行）は豊住橋停留所は経由いたしませんのでご注意ください。



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。